

(件名) 子どもたちが元気で明るい学校・園生活を送れることを求める件について(陳情)

(陳情の趣旨)

平素より、県議会におかれましては、子どもたちの健やかな成長と健全な発達のためにご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスが世界中を席卷して3年目。社会生活においては、ウイルスの弱毒化に伴い、感染対策をしながらも制限緩和が見られるようになりました。

一方、学校・園では未だに制限だらけの生活を強いられています。鹿児島市における令和3年度の不登校児は、小中学生で約1,100人。前年度の2倍、相当な勢いで増えています。コロナ禍での生活環境の変化や学校での様々な行動制限が交友関係に影響し、登校する意欲が湧きにくい状況が背景として考えられています。

「先生がマスクを着けていると、苦しくても外せない」

「マスクで息苦しくなり頭が痛くなる」

「中学校になって3年間、お互いにまともに素顔をみたことがない」

「ともだちとおしゃべりしながら食べたい」

「給食が楽しくない」

「黙々としていて怖い」(拒食症を発症)

『マスクして いやなきもちになるから いわないで』(人権標語)

子どもたちの声を聞き、心痛な思いをしました。

富山市では、過度な対策により心身の健全な発育を阻害する危険性等について学校に情報発信。東京都小平市では「マスクが着用できない子もいる」ことのポスター、福岡市では「黙食の緩和で感染が広がることはなかった」と表明しています。

県内の小児科医からも「マスクの着用は相手の表情を読み取る力を乏しくし脳の機能低下を招く。学力低下・情緒不安定・自閉症に繋がる恐れがある」「子どもにとってインフルエンザよりリスクの低いコロナに対してマスクの着用の強制、黙食を続けることの意義を考える時期」とも指摘されています。

これらのことを踏まえ、子どもたちが元気で明るい学校・園生活を送れるために、以下の事項を陳情します。遅くとも三学期が始まるまでには、対応していただけるよう要請します。

記

1. 文科省の「衛生管理マニュアル」では、児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時等には、マスクを外したり一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導する。

マスク着用の必要がない場面として、野外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等も含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際と記載されています。しかし、「先生が着けていると外せない」「友だちの目が気になって苦しくてもマスクを外せない」と無理をしている子どもがいます。先生たちもマスクを外す・フェイスシールドなどを着用し、指導するよう各市町村教育委員会への通知また、児童生徒や保護者に対しても、上記の事項について具体的に周知を図ってい

ただきたい。

2. 給食等の食事をする場面については、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要です。と記載されております。黙食を強要せずに、手指衛生・換気（換気を阻害するようなパーティションは外す）の徹底、飛沫を飛ばさない会話などマニュアルに沿った指導がなされるよう各市町村教育委員会に対して、具体的な事例を添えて通知していただきたい。
3. 未就学児におけるマスク着用を一律には求めています。とされています。幼児のマスク着用は、むしろ危険となる場合がある、表情の読みとり学習ができなくなると警告する小児科医もいます。園によって取扱いが異なることがないようにマニュアルに沿った指導を行うよう各園に対して通知していただきたい。
4. 個々の事情により、マスクを着けられない子どもさんもおられます。マスクが出来る子も出来ない子もいるということへの理解が求められます。屋久島町ではポスターを作成し、教育関係者や保護者、児童生徒へ周知し、差別的行動につながらないように取り組まれています。県教育委員会でも、ポスターを作成し、周知していただくよう求めます。

以上